



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年10月21日金曜日 第1704号外1

◇ 目 次 ◇

監査公表

監査結果に基づく措置の公表（2件）.....	1
今治地方局総務県民部、健康福祉環境部、産業経済部、今治家畜保健衛生所、建設部、玉川ダム管理事務所、台ダム管理事務所、出納室.....	1
宇和島地方局総務県民部、健康福祉環境部、産業経済部、宇和島家畜保健衛生所、建設部、愛南土木事務所、須賀川ダム管理事務所、山財ダム管理事務所、出納室.....	2
西条地方局総務県民部、健康福祉環境部、四国中央保健所、産業経済部、西条家畜保健衛生所、建設部、四国中央土木事務所、鹿森ダム管理事務所、黒瀬ダム管理事務所、出納室.....	2
松山地方局総務県民部、健康福祉環境部、産業経済部、中央家畜保健衛生所、建設部、久万高原土木事務所、出納室.....	2
八幡浜地方局総務県民部、健康福祉環境部、産業経済部、八幡浜家畜保健衛生所、建設部、大洲土木事務所、西予土木事務所、鹿野川ダム管理事務所、出納室.....	3

監査公表

○公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
 同 壺 内 紘 光
 同 玉 井 実 雄
 同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
歴 史 民 俗 資 料 館	平成17年1月7日
松 山 東 高 等 学 校	"
今 治 工 業 高 等 学 校	平成17年2月8日
（監査の結果） 1 物品の管理（展示考古資料の盗難防止）に留意を要するものが認められた。（歴史民俗資料館） 2 通信教育の入学料及び受講料に係る証紙収納の手續きに留意を要するものが認められた。（松山東高等学校） 3 授業料については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。（今治工業高等学校）	
（措置の内容） 1 歴史民俗資料館 盗難事件発生後、直ちに展示ケースの施錠強化や巡回の強化等の改善策を講じた。 平成17年3月31日をもって同館を廃止し、所蔵資料については、より管理体制の整った生涯学習センター及び歴史文化博物館に引き継いだ。	

- 松山東高等学校
 入学者及び受講申込者に証紙売りさばき所の所在地を周知し、必ず収入証紙を貼付した納入書で受け付けることとした。
- 今治工業高等学校
 授業料の収入未済額については、保護者との面談等により納入を促し、平成17年3月31日に完納した。
 今後は、さらに保護者との連携を密にし、適期収入に努めたい。

○公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
 同 壺 内 紘 光
 同 玉 井 実 雄
 同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
松 山 高 等 技 術 専 門 校	平成17年4月12日
（監査の結果） 契約方法に留意を要するものが認められた。	
（措置の内容） 同種の物品の購入にあたっては、可能な限り一括発注することとし、予定価格によっては、複数業者から見積書を徴する又は入札を行うことにより、安価購入に努めることとした。	

○公表第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
 同 壺 内 紘 光
 同 玉 井 実 雄
 同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
今 治 地 方 局	
総 務 県 民 部	平成17年7月19日
健 康 福 祉 環 境 部	"
産 業 経 済 部	平成17年7月20日
今 治 家 畜 保 健 衛 生 所	平成17年7月21日
建 設 部	"

玉川ダム管理事務所	”
台ダム管理事務所	”
出 納 室	平成17年7月19日

(監査の結果)
平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(総務県民部)
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(健康福祉環境部)
- 3 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(建設部)

○公表第23号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
同 壺 内 紘 光
同 玉 井 実 雄
同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
宇 和 島 地 方 局	
総 務 県 民 部	平成17年7月27日
健 康 福 祉 環 境 部	”
産 業 経 済 部	平成17年7月28日
宇和島家畜保健衛生所	平成17年7月29日
建 設 部	”
愛南土木事務所	平成17年7月28日
須賀川ダム管理事務所	平成17年7月29日
山財ダム管理事務所	”
出 納 室	平成17年7月27日

(監査の結果)
平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(総務県民部)
- 2 知的障害者福祉施設入所措置費負担金については、滞納繰越分の整理に一層の努力が望まれる。(健康福祉環境部)
- 3 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(建設部)
- 4 違約金(工事請負契約に伴うもの。)については、適切な債権管理が望まれる。(建設部)

○公表第24号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定

により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
同 壺 内 紘 光
同 玉 井 実 雄
同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
西 条 地 方 局	
総 務 県 民 部	平成17年8月24日
健 康 福 祉 環 境 部	”
四 国 中 央 保 健 所	平成17年8月29日
産 業 経 済 部	平成17年8月24日
西条家畜保健衛生所	”
建 設 部	平成17年8月25日
四 国 中 央 土 木 事 務 所	平成17年8月29日
鹿森ダム管理事務所	平成17年8月25日
黒瀬ダム管理事務所	”
出 納 室	”

(監査の結果)
平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(総務県民部)

○公表第25号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
同 壺 内 紘 光
同 玉 井 実 雄
同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
松 山 地 方 局	
総 務 県 民 部	平成17年9月7日
健 康 福 祉 環 境 部	平成17年9月8日
産 業 経 済 部	平成17年9月7日、 平成17年9月8日、 平成17年9月9日
中央家畜保健衛生所	平成17年9月8日
建 設 部	”
久万高原土木事務所	平成17年9月9日
出 納 室	平成17年9月7日

(監査の結果)
平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。 (総務県民部)
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。 (健康福祉環境部)
- 3 違約金(工事請負契約に伴うもの。)については、適切な債権管理が望まれる。 (産業経済部)
- 4 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。 (建設部)
- 5 違約金(工事請負契約に伴うもの。)については、適切な債権管理が望まれる。 (建設部)

○公表第26号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成17年10月21日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
 同 壺 内 紘 光
 同 玉 井 実 雄
 同 竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
八 幡 浜 地 方 局	
総 務 県 民 部	平成17年9月12日
健 康 福 祉 環 境 部	"
産 業 経 済 部	平成17年9月12日、 平成17年9月13日
八 幡 浜 家 畜 保 健 衛 生 所	平成17年9月13日
建 設 部	"
大 洲 土 木 事 務 所	"
西 予 土 木 事 務 所	"
鹿 野 川 ダ ム 管 理 事 務 所	"
出 納 室	平成17年9月12日

(監査の結果)

平成16年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。 (総務県民部)
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。 (健康福祉環境部)
- 3 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(建設部)
- 4 港湾施設の占用許可に留意を要するものが認められた。(建設部)
- 5 延滞利息(工事請負契約に伴うもの。)については、適切な債権管理が望まれる。(大洲土木事務所)

